

○ 委員長報告

9月定例会本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

平成27年9月定例会

環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、県における災害対応と避難勧告等の発令についてであります。

このことについて一部の委員から、急激に変化する気象状況の中、避難勧告の的確な発令等に向けた本県の対応及び災害時における本県の体制はどうか。

また、避難勧告等が発令されても住民が避難しないことについてはどう考えるかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県では、適切な避難勧告の発令等に資するため、日頃から松山地方気象台との連携強化に努めているほか、県独自の取組みとして、本年6月1日から、全国初となる72時間先までの1時間ごとの長期降水予測や3時間先までの10分ごとの超短時間降水予測などの情報を、防災通信システムを用いて迅速に各市町等に提供している。

また、災害時における県の体制は、災害警戒本部や災害対策本部など、気象状況や災害の程度に応じて職員の参集や配置等を段階的に充実させている。

住民が避難勧告等に従わなかったことについては、先般の鬼怒川の水害で被害が拡大した要因の1つとして指摘されているが、市町から避難準備情報や避難勧告、避難指示が発令されれば、住民は直ちに迅速な避難準備や避難を行うことが肝要であるとの考え方のもと、各種キャンペーンや研修、防災訓練等を通じて、市町と連携して、県民の防災意識の向上を図っている旨の答弁がありました。

第2点は、UIJターン促進社会実験事業についてであります。

このことについて一部の委員から、本事業の詳細な内容及び生活衛生関係営業者を対象とした理由は何か。

また、今後の事業継続に向けた取り組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本事業は、新規創業や事業承継のため県外から移住する者に対して定着を支援する社会実験を行い、UIJターンの促進を図るも

ので、業界団体の取組みを県がサポートすることにより事業の円滑化及び促進を図るものである。

生活衛生関係営業者を対象とした理由の1点目は、当業界は既にU I Jターン促進に係る支援体制を構築しており、実験事業を行う条件が整備されていること。2点目は、県下に約2万8千の営業者が存在し、業務内容が多岐にわたり裾野が広いというえ、地域住民の生活の維持・確保になくてはならない業界であること。3点目は、特定の技能を要するため、後継者不足で事業承継等が困難なことが多い当業界での成功事例は、他の業界における移住促進対策の検討に有効なデータとなり得ることである。

県では、U I Jターン者による地域活性化を県版総合戦略の主要な柱の1つと位置付けており、今回の社会実験で得られた課題や問題点を、関係部局による検討チームにおいて調査・分析のうえ、取組方針について検討することとしている旨の答弁がありました。

第3点は、県立医療技術大学卒業生の就職状況についてであります。

このことについて一部の委員から、県内就職率の数値目標を50%に設定していることについてどのように考えているのか。

また、県内就職率の向上に向けどのように取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県内就職率の数値目標は、これまで50%の目標を達成できていない年もあり、過去の実績を踏まえ設定しているものである。

県内就職率の向上に向けては、平成25年度に入学定員を増やした際、増員分20名のうち6割を県内推薦枠とすることにより推薦枠の拡大を行うなど、県内就職につながる県内出身の学生を増やす取組みを行っている。

また、県内医療機関の求人情報や病院見学、就職説明会等の情報を積極的に提供するとともに、大学の就職セミナーにおいて県内医療機関による職場説明の機会を設けるほか、県内に就職した卒業生に県内就職の魅力を伝えてもらう取組みを行っている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・女性の活躍推進
- ・防災通信システム整備工事
- ・消防の広域化
- ・手話通訳者・要約筆記者等の養成
- ・保育所型認定こども園の有効期間廃止

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。